

へぐり 議会だより

第218号
発行・編集
奈良県生駒郡平群町
平群町議会
議会だより編集委員会
議会事務局
電話 0745(45)0012
gikai@town.heguri.nara.jp

火災から守ろう みんなの地域

県消防操法大会に出場

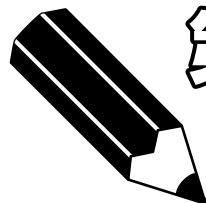


生駒南支部の代表として健闘する平群町消防団

第5回臨時会・第6回定例会

主な内容

こんなことが決まりました	2～4
委員会委員長報告（決算審査特別委員会）	5～7
一般質問 質問&答弁	8～13
委員会活動状況、議会のうごき	14



第5回臨時会・第6回定例会 こんなことが決まりました

第5回臨時会は、8月22日招集され、町長より平成20年度平群町学校給食費特別会計補正予算（第1号）の議案が上程され、審議の結果、挙手多数で原案どおり可決されました。

以上で本臨時会に付議された議案は全て終了し閉会いたしました。

平成20年第6回定例会は9月9日から19日の11日間の会期で開催されました。

初日、町長より平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定案他15議案が上程されました。審議の結果、平成19年度一般・特別会計決算の認定案件を除く全ての議案は、即日原案どおり可決・承認されました。

決算の認定案件は、7名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して付託されました。

一般質問は16日に行われ、12名の議員が町政全般にわたり質問しました。

最終日の19日は、会期中開催された決算審査特別委員会審議結果の委員長報告を受け、一般会計決算の認定は挙手多数で原案どおり認定され、他の特別会計は全会一致で原案どおり認定されました。町長より下水道工事請負契約の議案が追加提出され審議の結果原案どおり可決されました。議会会議規則の一部を改正する議案1件が議員提案され、全会一致で可決されました。

以上で本定例会に付議された議案は全て終了し閉会いたしました。

第5回臨時会 議事結果

案 件		結 果
予算	○平成20年度平群町学校給食費特別会計補正予算（第1号）	原案可決（挙手多数）

第6回定例会 議事結果

案 件		結 果
条 例 ・ 予 算	○平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定	原案可決（全会一致）
	○特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正	//
	○平群町ふるさと基金条例の一部改正	//
	○平群町税条例の一部改正	原案可決（挙手多数）
	○平成20年度平群町一般会計補正予算（第4号）	//
	○平成20年度平群町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全会一致）

決 算	○平成19年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定	原案認定（挙手多数）
	○平成19年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定	原案認定（全会一致）
	○平成19年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	//
	○平成19年度平群町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定	//
	○平成19年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	//
	○平成19年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	//
	○平成19年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定	//
	○平成19年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	//
	○平成19年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定	//
その他の議案	○人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認（全会一致）
	○平群町都市水環境整備下水道椿井9183路線工事請負契約の締結	原案可決（全会一致）
	○平群町議会会議規則の一部改正	//

条 例

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定

非常勤の特別職のうち、議会議員と他の非常勤特別職とは報酬等の支給方法が異なります。地方自治法の改正にともない、議会議員に関する規定を明確化するため、新たに条例を制定するものです。

なお、平群町議会では、平成19年9月から23年4月まで、議員報酬を20%カットしています。

特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正

前項の条例が制定されたために、本条例から議会議員の項目を削除するための改正です。

平群町ふるさと基金条例の一部改正

ふるさと納税制度の実施により、平群町に寄付された寄付金を適正に管理運営するために、新たに事業の区分の条文を追加しました。

平群町税条例の一部改正

主な改正点は

①個人住民税における公的年金からの特別徴収の導入。65歳以上の公的年金受給者の、住民税が年6回（現行年4回）に分けて、年金から徴収するものです。平成21年10月から実施されます。

②都道府県または市町村に寄付金をされた場合の住民税の控除率が変更されます。

③上場株式の配当、譲渡益に関する軽減税率が平成20年12月で原則廃止されます。

補正予算

平群町学校給食費特別会計補正予算（第1号）

給食物資の高騰により、給食賄い材料費の増額を行い、諸収入で給食費の財源を確保するものです。

この結果、補正額は50万6千円となり、歳入歳出予算総額は、7千617万2千円となります。

平群町一般会計補正予算（第4号）

ごみ処理にかかる経費（約150万円）のほか、町有財産の耐震補強工事、障害者相談支援体制の強化、税務の電算システム改修にかかる費用が増加の主なものです。

この結果、補正額は6千527万9千円となり、歳入歳出予算総額は、64億1千651万8千円となります。

平群町介護保険特別会計補
正予算（第2号）

平成19年度事業費の精算
にともない、介護給付準備
基金に1千376万円の積
み立てが主な理由です。

この結果、補正額は
1千849万8千円となり
歳入歳出総額は11億6千
186万2千円となりました。

その他の議案

平群町都市水環境整備下水
道椿井9183路線工事請
負契約の締結

公共下水道工事の指名競
争入札が行われ、工事請負
契約が議会で議決されまし
た。

請負金額

8千389万5千円

請負業者

株式会社

坂本組

人権擁護委員候補者の
推せん

田中真瑞氏（64）再任

住所 平群町信貴山
2280番地

田中氏は適任であるとの
意見で答申することに決定
しました。

議員提出議案

改正 平群町議会議規則の一部

地方自治法が一部改正さ
れたことにともない、議
会議規則に「議会活動と
しての全員協議会」の規定を
追加するための改正です。

提出者 高幣 幸生
賛成者 岡 嘉道

原案可決（全会一致）

平成19年度平群町財政健全化判断比率の公表

町は平成19年度決算を基に財政健全度をチェックする財政4指標を議会に報告及び広報で公表されました。（地方公共団体の財政健全化法律第3条の規定による）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
12.49 (15.0)	8.80 (20.0)	12.4 (25.0)	270.9 (350.0)

* 早期健全化基準を括弧内に記載。（単位：％）

財政4指標とは

- ▽「実質赤字比率」・・・普通会計などに占める赤字割合を示す。
- ▽「連結実質赤字比率」・・・普通会計に特別会計も加えた赤字割合を示す。
- ▽「実質公債費比率」・・・自治体収入に占める借金返済額の割合を示す。
- ▽「将来負担比率」・・・財政規模に対する借入額の大きさを示す。

平成19年度では本町の財政4指標は基準を超えていません。しかし、4指標の内、実質赤字比率が早期健全化段階基準の15%に近くなり危惧されます。

平成20年度決算から自治体財政を判断する4指標が正式に適用されます。平成19年度の指標をみると、「普通会計などに占める赤字割合」が悪化し、4指標のうち一つでも基準値を超えると、財政健全化計画の策定が義務づけられ財政健全化団体として、赤字をゼロ円にしなければなりません。

本町が国の管理下に入る財政再生団体だけは避けたいものです。国の政策等で地域に活力を呼び起こし、町の活性化に向け、二代表制の町長と議会が連携し、動きのある行政手腕を発揮せねばなりません。

付 託 議 案

決算審査特別委員会委員長報告



委員長 奥田 幸男

障をきたしていないか質され、特に今のところ支障はきたしていない旨の答弁がありました。

《民生費》

社会福祉協議会運営費補助金で決算額1,763万円、18年度が910万円程度で850万円の増となっている内容について質され、基本的には社会福祉協議会の運営に伴う経費の不足分を補てんしていく考え

689万3千円と18年度より百万円位の増となっている理由について質され、休日応急診療所運営費の中で18年度、19年度についてはあまり変わりがないが、基金繰入金で18年度に対して19年度は半額以下となり、その差額が分担金として表れてきたとの答弁がありました。

《農林水産業費・商工費・土木費・消防費》

農林業振興費で、補正額

6百万円の内容と事業・業務委託料の不用額について質され、6百万円については人事異動に伴う補正であり、事業・事務委託料については、芋焼酎の製造委託料とファーマーズマーケットの精算に伴うものであるとの答弁がありました。

修工事について質され、愛護デーにかかる費用として、地元補助金が221万1千円、原材料費が105万1千円、維持補修工事として処理費で175万2千円、作業員、ダンプ借上げ等で104万7千円、総額にして606万1千円の執行で、各年度の自治会・大字の要望により、資材の補助に差異が生じてくる旨の答弁がありました。

平群駅周辺整備事業費では、19年度で支出済額が2,775万7,770円で7千万円については明許繰越を起こされているが、事業の進捗状況について質され、9百万円の補助金は全額家屋移転補償調査の業務費であります。全部で221棟の家屋移転があり、そのうち20年8月末現在で177棟の調査を終えているとの答弁がありました。

へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は5億1,946万6,301円の赤字となっています。

決算認定の審議に当たっては、歳出は款ごとに、歳入は一括して審議しました。審議の主な内容は以下のとおりです。

認定第2号 平成19年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定

《議会費・総務費》

物件費の中での賃金が18年度と19年度と比べて上がっている要因について質され、正規職員の退職者があり臨時職員を採用したために賃金が増えたとの答弁がありました。また、このことにより実際に業務に支

障をきたしていないか質され、特に今のところ支障はきたしていない旨の答弁がありました。

決算額は、歳入総額54億6,273万4,040円、歳出総額59億5,152万2,841円で形式収支は4億8,878万8,801円の赤字で、翌年度

《衛生費・労働費》

保健衛生総務費では王寺周辺広域休日応急診療施設組合運営費負担金が

愛護デー補助金と維持補

助金で決算額1,763万円、18年度が910万円程度で850万円の増となっている内容について質され、基本的には社会福祉協議会の運営に伴う経費の不足分を補てんしていく考え

方で補助金を支出しているが、19年度にデイサービス事業のプリズムの賃借料及び光熱水費を遡及して返還となったため、新たに補助金が増となった旨の答弁がありました。

《農林水産業費・商工費・土木費・消防費》

農林業振興費で、補正額6百万円の内容と事業・業務委託料の不用額について質され、6百万円については人事異動に伴う補正であり、事業・事務委託料については、芋焼酎の製造委託料とファーマーズマーケットの精算に伴うものであるとの答弁がありました。

道路新設改良費で環境

答弁がありました。

《教育費》

文化財保護費では、平群町には文化財、埋蔵文化財がたくさんあり、計画的に整備を行う方向は出せないのか、教育委員会の考え方について質され、文化財保護について、大きな構えとして基本的なコンセプトを持っておかねばならないし、具体的なものを立てていかなければならない。今後可能な範囲で考えていきたいとの答弁がありました。

《歳入全般》

文化財保護費では、平群町には文化財、埋蔵文化財がたくさんあり、計画的に整備を行う方向は出せないのか、教育委員会の考え方について質され、文化財保護について、大きな構えとして基本的なコンセプトを持っておかねばならないし、具体的なものを立てていかなければならない。今後可能な範囲で考えていきたいとの答弁がありました。

不納欠損額が町民税の個人の滞納繰越分で7,600万円、固定資産税で525万1千円計上されているが、法的に基準があるのか質され、平成7年に所得税法違反に伴って、多額の住民税が課税された事案であり、財産等の調査をしながら預貯金の差押えを行ったが、その残額について地方税法第15条の7第1項により、不納欠損処理を行い、徴収権を消滅させた旨の答弁がありました。

個人住民税が18年度に比べて大幅な増収となっているが、税源移譲により平群町にとって歳入面での影響について質され、試算では個人住民税の所得割で約1億6千万円の増額、所得譲与税の廃止により1億2,600万円の減額、普通交付税で約3,100万円の

減額、地方特例交付金で6,200万円の減額、住民税減税補てん債で2,630万円の減額となっており、合計で約8,300万円のマイナスとなったとの答弁がありました。

討論では、

一般会計の赤字が、単年度で2億円、累積で5億円になったということは非常に残念なことであるが、海洋投棄の禁止により、し尿処理経費がそれまでの8千万円から19年度3億4千万円に大幅に増加している。

今年度の決算の中にあるように、元山上口駅前の土地を1,301万円という破格の安値で売却したことを取っても、多くの住民から批判が出てきています。そういう意味から決算については賛成できない旨の討

論がありました。

一方、元山上口駅近辺の西向の土地の売却について、鑑定を取った上での公有地の売却であるという点では問題があるとは思わない。住民に対する負担増とかサービスの低下とかいうことも言えません。職員も給料の部分での協力、平群町議会としても議員定数の削減、議員報酬の20%カットということで財政再建に協力をしてきたという姿勢を示していただいており、

そういう意味から一般会計の決算については認定すべき旨の討論がありました。

採決の結果、可否同数となり、規定により委員長裁決により認定するべきものと決定いたしました。

認定第3号 平成19年度平群町住宅新築資金等貸付事

業特別会計歳入歳出決算の認定

全員異議なく認定することに決定いたしました。

認定第4号 平成19年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

平群町の19年度の疾病構造について分析を行うと、平群町では高齢化が進んでおり、循環器系の疾患が増えていきます。また一方で若年層から高齢者を通して精神行動障害が増加傾向としてある。今後この疾病構造がどのように変化していくかは、それぞれの年度で検証をしていく旨の答弁がありました。

また、国の方でも予防医療として特定検診が始まっているが、全国的に予防医療を先進的に行っているところを調べ、事例を集めて

平群に合うように検証し、研究していただきたいとの意見が出されました。

全員異議なく認定することと決定いたしました。

認定第5号 平成19年度平群町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定

全員異議なく認定することと決定いたしました。

認定第6号 平成19年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

供用開始直後にはかなり多くの接続の希望があったが、19年度では比較的落ち着きながら順調に接続していただいていて、20年度では多少その接続スピードが落ちてくるのではと予測しているとの答弁がありました。

全員異議なく認定することと決定いたしました。

認定第7号 平成19年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

全員異議なく認定することと決定いたしました。

認定第8号 平成19年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定

全員異議なく認定することと決定いたしました。

認定第9号 平成19年度平群町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

配食サービス事業で実利用者数、配食数が減少しているが、事業者がやっているのか、利用者が伸びるはずなのに減っているのは

食材や調理に問題があるのではないか、単価が下がったことにより食材の質・量に影響があるのかと質され、過去、多い時は年間1万5千食あったが、食数が減らないように窓口等で事業の説明を行っている。20年度では若干であるが少し伸びているとの答弁がありました。

配食サービスは、食事の提供だけではなく、高齢者の安否確認という大事な事業であるので続けられるよう行ってほしいとの要望がありました。

全員異議なく認定することと決定いたしました。

認定第10号 平成19年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定

全員異議なく認定することと決定いたしました。

平成19年度 一般会計・特別会計決算

(単位：円)

会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越す財源	実質収支額
一 般 会 計	5,462,734,040	5,951,522,841	△488,788,801	30,677,500	△519,466,301
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	103,785,061	124,702,288	△20,917,227	△20,917,227
	国民健康保険	2,136,130,758	2,213,930,822	△77,800,064	△77,800,064
	老人保健	1,785,540,304	1,838,263,656	△52,723,352	△52,723,352
	下水道事業	371,145,394	352,367,293	18,778,101	318,101
	農業集落排水事業	32,877,201	32,877,201	0	—
	学校給食費	67,763,309	67,240,432	522,877	522,877
	介護保険 (保険事業勘定)	1,090,409,336	1,073,939,338	16,469,998	16,469,998
	介護保険 (介護サービス事業勘定)	9,517,742	4,326,418	5,191,324	5,191,324
	奨学資金貸付事業	496,178	496,178	0	—

第6回定例会(9月)一般質問

質問(1)

国民健康保険税の
増税撤回を

山口 昌亮

質問

町は国の後期高齢者医療制度の導入など医療制度の変更に便乗して今年度、「支援金分」をすべて国保税に上乗せし、1世帯平均4万2,500円にものぼる増税をした。

しかし、国は医療制度の変更で市町村国保は負担減になっても負担増にはならないと説明し、県内の13市町村も増税していない。引き上げた増税分は撤回をすべきだ。

答弁

国保会計は高齢化の

中できびしい状況が続く。引き下げは困難。

質問

今年度の国保会計は総額で1億3千万円増税しても単年度で7千万円もの赤字になるといふ予算編成。それにもとづく不当な増税だ。

答弁

支援金分は支え合う制度であり、増税とは思っていない。

質問(2)

し尿処理の
経費節減を

質問

年間3億円近くかかっているし尿の最終処理の委託料について、積算根拠を明らかにして、経費が軽減になるよう努力を。

答弁

処理経費はトン当たり、処分場1万7千円、運搬1万2千円、事務6千円。他市町村に比べても安い。

質問

処分場経費1万7千円は、委託業者と養父市(処分場の持ち主)との契約から見えて安い。町自身が積算根拠をもって業者としっかりと交渉していただきたい。

地域防災連絡協議会の
設置について

下中 一郎

質問

阪神・淡路大震災後も大地震が国内外で次々と起こり、台風や大雨による風水害も多数発生しています。特に、私達の生活圏に大きな影響がある東南海・南海地震の発生確率もかなり高いと言われ、住民の防災への関心とともに、防災意識が高まっています。地域社会・地域住民が連携して、災害に対処する体制や組織づくりなどの取組がされています。しかしながら、災害はいつ、どこで発生するかは分からないもの

であり、地震や風水害など大規模災害が発生した直後は、役場、消防、警察等の公的機関の救援が不足することもあるので、地域社会が結束して災害に対処することが大切であります。地域社会をはじめ、職場や団体で、日頃から災害に備え、防災への取り組みをすすめるとともに、これらの機関や各団体などの交流を深め、連携を強化し、住民の自助・共助による地域防災力の向上が重要であり、その要として機能する「地域防災連絡協議会」の立ち上げについてお尋ねします。

答弁

防災体制の強化推進のための、地域自主防災組織の重要性に鑑み、大規模災害への備えとして、地域防災に関係する諸団体の連携強化を目指すことを目的とし、仮称「平群町地域自主防災連絡協議会」を今年度中に立ち上げ、地域防災の要として活動していくことを考えています。



質問 (1)

消防団員確保の為に
行政努力について

山田 仁樹

質問

消防団は、本業を持ちながら地域の安全と安心を守るために集結された団体で、ほとんどの市町村に設置されています。

町には、消防署などもあるが、消火活動以外、多数の動員を要する大規模災害や林野火災活動等、地域に根ざした活動を行われる消防団は不可欠なものです。過去の災害の中、たくさんさんの消防団が活躍され、感謝と敬意の気持ちです。しかし昨今、団員数が減少していると聞いています。

新規団員加入対策に



答弁

ついて、行政はどのように取り組む努力しておられるのか。

現在、定員数74名の所、7名少ない67名となっています。町としても啓発活動として、広報による募集や現役団員による勧誘等を行ってきました。今後更に広報募集掲載数の増や、自治会協力を頂き、回覧文書の配布、ポスターの掲示を行い啓発していきたい。

質問

質問 (2)
中央保育園
跡地売却について

中央保育園跡地売却

については、本年度の予算にも計上され、町長は議会に相談しながら厳しい財政状況の中、本年度売却していきたいとおっしゃっています。現時点での売却手順、日程等が決まっていれば、お示し頂きたい。又、19年度決算からみても20年度決算での単年度収支は±0から黒字になると思われ売却する必要があると考えますがいかがお考えですか。

チーム20を設置し現在協議中、売却時期は決定に至っていない。20年度の財政状況は好転の可能性もあるが、元々予算計上されたものでもあり、チーム20の中で協議決定したい。

質問 (1)

清掃センター焼却炉の
建て替えについて

繁田 智子

質問

町の焼却炉は平成4年に竣工して以来16年になる。毎年の予算に1千万円単位の整備・改修のための費用を計上しなければならぬ状況である。焼却炉の建て替えについて町としても方針を出さなければならぬのではないか。新設炉の建設補助金は国の基準が変わり、人口5万人、24時間対応炉でなければならぬ。町単独での建て替えは到底無理だが、広域圏での対応も含めてどのような検討をしているのか。

答弁

平成16年から整備工事を年次別に実施している。主に修繕や消耗品の交換などである。他所の事例では30年も持つている焼却炉もあり、平群町としても炉の延命の努力をしていきたいと考えている。広域圏での対応については、今のところ考えていない。

質問

焼却炉の延命のためにはごみの減量化を図っていかねばならない。現在有料化の検討をしているが、有料化だけでは減量はできない。スケジュールを立てて、ごみ問題をトータルに取り組む必要がある。

質問

質問 (2)
野菊の里斎場
セレモニーホール
の増築について

野菊の里斎場がオープンして3年になる。セレモニーホールは、住宅事情の影響もあり、当初の予想を上回るご利用がある。パツティングすることも多々あり、やむなく2〜3日待たれたり他所で葬儀をされるという例も聞く。住民ニーズにこたえるために増築すべきかどうか、重複している事例の統計を取るべきではないか。

現在統計は取っていない。

町の人口は8月1日現在 1万9千966人(県発表)について



高幣 幸生

質問

8月1日の本町人口を県は1万9千966人と発表した。本町の8月住基データの実績とで推計すると、町人口は9月1日現在1万9千951人と試算が出来る。この数字から年末の町人口は約1万9千9百人位と推計。最近、不動産業者は高齢、団塊世代に向け、「これからの事を考えてみませんか」と問いかけ、便利の良い都心部の駅前マンション等を買替え、夫婦2人では平家建。このようなチラシが配られている。人口減を防止するための具体策は総花的で

答弁

人口減の対応策は、町独自の魅力ある施策の展開、流出減、流入増の拡大には、住民への行政ニーズにあう施策の立案や重要度が高く、満足度が低いとされる、子ども教育環境の充実、防犯対策の推進、公共交通の整備・維持等が、人口増を図る重要施策です。企業誘致は自然環境との調和に配慮しつつ、無

なく、本町だけの評価でなく、他町に比して、平群町ならではのアピール性が必要。町の魅力を訴え、住民の転出防止、企業誘致、バス交通の改善、利便性と雇用確保、町の魅力を訴え、若者の転入拡大、住みよい楽しい町作りには町長がセールスマンでなければ。

公害型の企業誘致に努めることですが、具体的な誘致迄は至っていない。

バイパス沿線の商業地化は利便性と雇用確保に繋がると考えている。交通についても総合的に取り組み、同時に、自然史跡と農業を観光の中心に据え、町全体の人口増に向けて努力することが不可欠です。今後とも知恵を絞って、先進地の実例を学び、人口増を促進して、町長として努力をしたい。



質問(1)

自治基本条例(町づくり基本条例) 制定に向けて



池田 研二

質問

平群町で最重要課題である財政健全化や行政改革等が取り組まれ、徐々にではあるが成果も出始めているが、遅々として進展していない部分も見受けられる。これらの課題を明確化し実現してゆくためには今こそトータルな町づくりの基本理念を構築して自治基本条例として具体化するべき時期にさしかかっていると考えます。

答弁

①について
自治基本条例は、町づくりを進める上で「自治体の憲法」や「住民の共通ルール」という位置づけで全国的に広がりを見せている条例であるとして認識している。

一般的に「町づくりの方向性」「住民の権利」「議会と行政の責務」「住民参加」等の基本原則が具体的に盛り込まれた条例となっている。

今後の町づくりを考える上で必要性の高い条例であると理解しており、先進地事例等調査・研究して参りたい。

②について
住民参加による基本条例検討委員会の立ち上げについても、調査・研究したいと考えている。

質問

質問(2)

職員デスクのレイアウトについて

答弁

課に意見聴取を行ったが「現行のデスク配置でよい」が大勢であった。ただちに抜本の変更は困難であるが、本庁舎の全体スペースを再検討する中で総合的に対面式デスク配置も検討する考えである。



リサイクル館運営

事業の拡大について



岡 嘉道

質問

私達に定着してしまつた使い捨て生活によつて大量に発生するゴミは地球温暖化や環境汚染の大きな原因となつて来ています。

今後のゴミ行政は、ゴミの分別減量化の先にあるゴミを出さない循環型社会の実現が目標となります。

循環型社会の基本は物の再資源化であり、リサイクルは再資源化の一つの有力な手法であります。

今年の7月1日、旧Aコープ跡の建物を改装し新しいリサイクル館

がオープン致しました。

従来の暗い、汚いイメージを一新した、明るく、綺麗でかつ交通至便の場所に移転致しました。

これを機に、今のリサイクル事業に修理、補修部門を設け、再使用が可能な家庭から出る粗大ゴミ等のリサイクル率の改善を計るべきだと考えるのであります。

改善のポイントは、
①明るく綺麗で便利になった、新リサイクル館のPR。
②商品を補修、リニューアルして清潔感と新鮮味を引き出すこと。補修費は少額に留め利用者負担とする。

③町民のリクエストを歓迎し、商品情報を町民に還元すること。



等であります。
町当局のお考えをお聞かせ下さい。

答弁

・広報、ホームページ等でPRに努めると共に意見箱を設置し、利用者の意見を聞きつつ利用の拡大に努めている。

・軽微な修理はシルバー人材センターで対応しているが、本格的修理は専門技術者の配置が必要であり、現状では無理、今後のゴミ減量化事業の中で検討出来ないか考えてみる。

質問 (1)

町体育施設の 利用状況について



土井 重尋

質問

町体育施設の稼働率はどのくらいですか。稼働率が悪ければ、他市町へも呼びかけて増収を計るべきだ。また、使用料は近隣市町と比べてどのようになっていますか。

平成19年度実績でテナスコートでは、年間一定の利用があり、全体の利用率は41%で、特に、土日は平均70%で、多くの方が利用されている。グラウンドについては、平日は低いものの全体の利用率は30%で、土日では平均52%の利

用がある。体育館では、アリーナ全体の利用率は約58%で、土日では約78%と非常に高くなっている。また、ウオタパークでは、町外に向けても積極的に来場を呼びかけ、入場者数は1日当たりでは、昨年より32名増えている。

答弁

町水は50万 m^3 の取水が可能です。これについて、7月に県水道局長に、8月には県知事に対して、町長自らが県水受水量の減量を要望している。可能な限り減量に向けて県と協議を続けたい。

質問

現在、町の水道水の年間使用量は230万 m^3 で、県水190万 m^3 、町水が40万 m^3 です。そこで県水を10万 m^3 減らし、町水を10万 m^3 増やすことは可能か。

質問 (2)

水道事業の 見直しについて



総人件費の抑制について



戎井 政弘

質問

①臨時職員賃金を含む
総人件費抑制

人件費を臨時職員の賃金も含め、総人件費1として捉え労働生産性の観点から、類似自治体との比較をしてみる或いは過去の同時期との効率を観察する等を行い、行政サービスに必要な適正な人件費を把握する、といった手法についてどう考えるか。

②職員の弾力的活用による抑制策

臨時職員を含め職員の弾力的活用により、総人件費を抑制すべきと考えるがどうか。役

場全体を見直し安易に臨時職員やパートを採用していないかチェックしてみても。

③町営事業の民営化移行による人件費抑制

民営化移行により総人件費抑制が図れる。町営事業のうち、民営化移行の可能性が考えられる事業はないか。

答弁

①について

自治体経営においても職員数の適正化、労働生産性の向上を図る努力は常に必要。類似団体との比較もひとつの指標ではあるが、平群町としての独自性も必要であり、単純な数字の比較だけでは判断にならない。



②について

現有職員の効果的効率的活用の必要性は感じている。固定観念に捉われた公務労働の形態から脱却した発想の転換も必要な時期である。

③について

公務職場全体に『官』から『民』への流れがあり、民営化拡大は前向きに検討する必要はあるが、目先のコスト削減のみに走るのは危険。総合的に判断したい。

質問(1)

平群駅周辺整備事業について



森田 勝

質問

町の財政規模からすると負担が大きく、第二の夕張市になるのではと心配する住民の声が寄せられている。議会には、断片的に説明をされているが、事業全体がどのようなものになっているのかの説明がない。住民には、住民説明会後の全戸配布された報告書の一部に記載されていたが、肝心の年度別町負担額が記載されておらず、説明責任を果しているとは言いがたい。

以前の説明では総事業費75億5千万円、内町負担は一般財源と起債で計32億1千9百万

円、金利を加えると37億5千8百万円。平成21年度は2億2千7百万円、ピークの平成23年度は3億1千5百万円と負担が大きく、駅周事業を行なう事で、住民サービスがなおざりになり、新たな住民負担が求められるのか危惧している。事業の成否は、地権者の協力が不可欠であり、地権者の同意はどうかっているか。

答弁

総事業額75億5千万円で、補助金として見込んでいる基本事業費34億7千5百万円、都市再生16億9千万円、町単独費13億2百万円に変更はない。

平成20年度から都市再生の補助率が1/3から1/2に制度改正があり国庫補助金の増

額、全体の町負担額の減額となり、年度別の負担額に変更が出ている。現在、一般財源を含め町負担の軽減の検討をしている。平成21年度以降の事業計画変更作業を行なっており、出路上がり次第委員会等で説明したいと考えている。また、地権者の同意については、家屋移転補償調査の協力度合いは約90%と推測される。

その他の質問

コンプライアンス(法令遵守)・説明責任について

- ①町有地(元山土口駅近辺)売却による住民訴訟と町長の公職選挙法違反
- ②中学校長の辞職
- ③コンプライアンスの町組織



質問 (1)

妊産婦健診のさらなる
公費負担の拡充について

窪 和子

質問

昨年末、町民の皆様のご要望をいただき、「妊産婦健診の公費負担の拡充を求める署名」を、岩崎町長に届け、本年4月から一般世帯で3回、非課税世帯で5回までの無料化を拡充されたところです。

しかし、厚生労働省は「母と子の命と健康を守る妊産婦健診」は、14回程度受けるのが望ましいとされており、8月7日の公明党の要望を受け、厚生労働大臣は「最大14回まで財政措置を増やすことを検討する意向」を示されました。

本町においても、早急に一般世帯も5回に拡充していただき、今後、国が14回の財政措置を増加した時点で、「14回の全額無料化」に取り組むべきと考えますが、いかがお考えかお尋ねいたします。

答弁

来年度において、一般世帯も5回への拡充を実施してまいりたい。また、国からの財政措置の拡大が決定した時点で、さらなる拡充を検討してまいります。



質問 (2)

全小学校の教室に
扇風機の設置を

質問

近年、地球温暖化による異常気象の影響で、年々気温が上昇しています。そのため子供達が一日の大半を過ごす教育環境も真夏の教室の室内温度は、外気温度を超える場合もあり想像を絶するものがあります。子どもたちの生きる力を育むためにも、出来る限り快適な教育環境とするために「全教室に扇風機を設置し、暑さ対策をすべきと考えますが、いかがお考えでしょうかお尋ねいたします。

答弁

来年度の予算配分の中で、優先順位を見極めながら取り組み、教育環境の充実を図って行きたい。

質問 (1)

指名競争入札について



奥田 幸男

質問

先日大阪府柏原市の発注工事の指名競争入札で、すべての参加業者が入札価格の上限にあたる「予定価格」と同額で入札していた問題で、このようなことが平群町でも起こるかも分からない。平群町の発注工事に際し、設計金額に対して予定価格の比率又、最低価格の設定と根拠及び落札価格の決定はどのように入札制度を見直して改善されたかを説明下さい。

答弁

「設計金額に対して予定価格の比率」は設計

金額を予定価格としている。「最低制限価格は諸経費の項目に定められた率を掛けて算出を行い、予定価格の66%から85%の範囲で決定される。「落札価格の決定」は、最低制限価格を設定した建設工事では、予定価格(上限)と最低制限価格(下限)の範囲で最低の価格を入れた入札者が落札者となる。建設工事以外では、予定価格(上限)を超えない範囲で最低価格を入れたものが落札者となる。又同額の場合はいく引きにより落札者を決定する。「どのように入札制度を見直し、改善されたのか」は、郵便入札を実施し、建設工事は予定価格及び最低制限価格の事前

質問 (2)

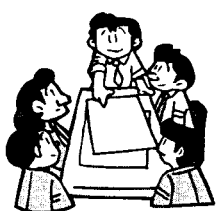
区画整理事業
について

質問

中央保育園跡地の売り払いには本事業完成には重要な代替地である。売り急がずもう一度よく考慮して頂きたい。

答弁

現在売却予定地として庁内協議を行っているが、決定には至っていない。「チーム20」での協議課題とする中で最終決定していく。



公表を行い、指名業者名は全ての業種で非公開とし、透明性及び競争性の確保を行いながら工事発注についての対応を行っている。

委員会活動状況

厚生委員会

8月19日

【案件】・学校給食の食材高騰に対する対応について

総務委員会

8月19日

【案件】・地方税法改正に伴う平群町税条例の一部改正について
・ふるさと納税制度について

議会運営委員会

8月22日、9月9日

【案件】・第6回定例会の議会運営について

決算審査特別委員会

9月10日

【案件】・平成19年度一般会計・特別会計決算9件の認定について
(委員長報告参照)

経済建設委員会

9月1日

【案件】・平群町耐震改修促進計画について
・平群町都市計画マスタープランについて

議会のつづき

8月

6日・議員人権研修会
19日・厚生委員会

・総務委員会
20日・西和消防組合議会
22日・第5回臨時会

・議会運営委員会
・子ども模擬議会
26日・27日

・県町村議会議長会県外視察研修会
29日・県町村議会議長会会計監査

9月

1日・経済建設委員会

2日・生駒郡町村議会議長会
9日・第6回定例会(初日)

・議会運営委員会
10日・決算審査特別委員会
16日・本会議(一般質問)
19日・本会議(最終日)

10月

2日・3日
・王寺周辺広域市町村圏協
議会議長会行政視察研修

編集後記

3日・議会だより編集委員会
15日・全員協議会
・議会だより編集委員会
21日・郡町村議会議員研修会

9月定例会も終わり、いよいよ文化・芸術の秋。平群の里にも色とりどりの文化の華が咲く季節となりました。

今、人と人とのつながりが薄らいでいると言われる中で、文化・芸術には、世代を超えて感動や喜び、やすらぎを与え、豊かな感性を養い、心豊かな社会を形成する大きな力があります。

国では、平成13年12月に文化芸術振興基本法が公布されました。このことにより、すべての国立美術館・博物館で開催される常設展を観覧する際には、小・中学生の皆さんの料金が無料になっています。

子どもたちが本物の芸術に触れる機会が拡大されてまいりました。

(窪 記)